

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和 7 年 1 月 20 日（月）
午後 1 時 30 分から午後 2 時 44 分まで
- 3 場 所 第 2 ・ 第 3 委員会室
- 4 出席議員 議員 15 名
- 5 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏
- 6 会長あいさつ
- 7 協議事項

（１）議会サポーターとの意見交換会の反省及び考察について

井上会長：1 月 15 日の参加者は議会サポーター 2 名、1 月 18 日の参加者は議会サポーター 9 名であった。記録書はまだできていないため次回とする。

（２）チーム会議の報告について

- ・災害対応チーム
なし
- ・ICT チーム
なし
- ・市民参加チーム
なし

（３）令和 7 年 2 月 11 日（火）岩倉市議会講演会について

井上会長：資料に基づき説明。野木森広教育長に講師を依頼した。案内チラシを本日配付した。昨年も希望があったためメールでデータも送信している。受付を谷平議員と堀江議員にさせていただく。机上に 10 枚の案内状を配った。これで参加を呼び掛けていただく。2 月の議会だより案内を入れていただいた。

（４）令和 7 年 2 月 22 日（土）議会報告会について

井上会長：こちらでも本日案内チラシを配付し、メールでデータも送信した。
令和 7 年度予算をテーマとしている。

谷平議員：内容について財務常任委員会正・副委員長及び正・副議長に一任
いただきたいがよろしいか。

井上会長：確認だが、他の議員から何か意見はないか。

須藤議員：全員に聞いている時間がない。

井上会長：正・副委員長及び正・副議長一任としてよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

井上会長：説明者も正・副委員長及び正・副議長一任としてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

井上会長：司会者は前回大野議員にやっていただいたが、いかがするか。

(「議席番号順にしてください」と呼ぶ声あり)

井上会長：議席番号順でよろしいか。議席番号順で司会は日比野議員にお願いする。説明者はまた依頼があると思う。記録は木村議員。受付・案内は大野議員と塚崎議員。案内は資料として机上に10枚あるので、来ていただけるような方に配っていただきたい。

(5) 一般質問資料(ホームページ掲載)について

事務局：資料に基づき説明。

井上会長：事務局から提案があったが、質問はあるか。

片岡議員：ワードかPDFでの提出も今後はお願いしたいとのことだったが、中にはパワーポイントを使用している人もいると思う。それはPDF化して提出すればよいか。またワードで提出した場合はPDFにしてもらえるのか。

事務局：ワードの場合は事務局でPDFにして公開する。

片岡議員：分かった。

井上会長：公開後に資料に訂正がある場合はどのようなになるか。

片岡議員：修正したものを事務局に提出して、もしアップロードしていればそのアップロードを差し替えてもらうことは可能かと思うが、事務局いかがか。

事務局：そういった対応となる。大きな間違いの場合は議長の確認が必要だと思うが、軽微な内容であればそのまま修正して差し替えてもよいと思う。ただ、基本的に録画配信のタイミングで公開していくものなので、修正の時間的な余裕はあるかと思う。また、ライブ配信前に公開するとした場合はタイミングが早くなり、一般質問の始まる前に載せることになるので、その場合差し替えは難しいかもしれない。

井上会長：十分確認して資料の提出をお願いする。

大野議員：公開するのであれば新聞記事等の資料は議会として問題になるので、新聞記事の資料は今後控えた方がよいと考える。新聞会社の許可がいるし、お金が必要な新聞社もある。資料に関しては今まで以上に注意していただきたいと思う。

井上会長：今後の検討事項についてはいかがか。

片岡議員：ライブ配信は4月以降に開始予定で6月定例会からとなると思う

が、ライブ配信を考えると、一般質問の前日には資料を公開したほうがよいと思う。

(発言する者あり)

井上会長:まず3月定例会は電子ファイルも提出していただくということでよろしいか。

塚崎議員:資料の議長確認も電子ファイルで提出することとなるか。

事務局:議長への確認は従来どおり紙で提出していただきたい。電子ファイルはあくまで事務局の事務作業用である。

井上会長:今までどおり紙媒体で議長の許可を得て、資料50部を前日午後5時までに事務局に提出する。

事務局:鑑文については資料の議長確認後、紙資料と併せて提出していただきたい。議長への確認の時間の話があったが、事務局に午後5時までに紙資料と電子ファイルをいただければ議長確認はどのタイミングでも構わない。

木村議員:データにならないようなものがあつた場合は載せなくてもよいか。

堀江議員:梅村議員は資料に写真をよく使用するが、そういった場合は資料として提出するのか。

井上議員:モニターに映すだけの資料は提出しなくてよいと考える。

事務局:今までどおり、傍聴者に配布する紙資料がある場合に限ってこの形に変えたいと思っているので、モニターにだけ映す方は特に必要ない。

梅村副会長:ホームページに出す文言はこれから検討されるとのことだが、「一般質問配布資料」というタイトルだと一般質問全体に関する資料のような印象を受けるので、「一般質問補足資料」など、現実にあった適切な表現を考えてもらいたい。議員個人として、一般質問をやるにあたって資料作成が必須であるというような想像を傍聴者や市民にされたくない。一般質問において配布資料があるのが当たり前だと捉えられてしまう危惧がある。あくまでも配布資料は補足の参考資料であるということが分かるようなタイトルにしてもらいたいという意味。

事務局:事務局としては、入りやすいように入口を複数設けたほうがいいのかと思ってこういう形にしてあるが、例えばこれをなくして単純に定例会から入ってしか見られない形ならよろしいか。

塚崎議員:梅村議員の意見に同意する。

ユーチューブの説明欄にPDFをリンクしてはいかがか。それが分かりやすくして見やすいのでは。

事務局:議会のホームページの中に資料を一定残しておいて過去に誰がどんな資料を出したのか探せるようにという意味もあり、敢えてホームペー

ジ上で見える形にした。

大野議員：どれくらいの期間保存しておくのか。

事務局：議会ホームページの掲載期間としては5年としているので、5年程度と考えている。

片岡議員：直接資料にリンクせず1ページ挟む意味が分からない。

事務局：それも検討したが、違うページにないと載せることができない。

片岡議員：一覧のページも残していいが、この部分から直接資料へリンクしたほうがいいと思う。

事務局：システムの仕組み上それができないため1ページ作成してある。

井上会長：動画を見ながら一般質問の資料を見るという形。

塚崎議員：統一タイトル案1～4はどこにつくのか。

事務局：例として井上議員の資料をつけてあるが、この上部にどれかをつけることとなる。

井上議員：自分の資料はほとんど案と同じ様式だが、表紙だけを作成している場合もあるので、そういった場合に表紙の右上か左上に表示するという意味でよろしいか。

大野議員：パワーポイントからPDF化するとそのまま出てきてしまうので、書いてあることが同じでも違ってくる。

塚崎議員：今後は全員が同じフォーマットの表紙を作り、その次に自分の資料をつけるという認識でよいか。

井上会長：どの案がよいか。必要なスペースを少なくするため案2の文面で案4のサイズとする。

梅村副会長：タイトルについてはこちらも一般質問補足資料としてはいかがか。

井上会長：リンクの入口も資料最初の統一表題も「一般質問補足資料」とする。今後議会運営委員会で改めて確認する。

（6）今後の予定について

井上会長：資料に基づき説明。

塚崎議員：2月4日は委員会代表質問についての視察だが、経験者はいるのか。

井上会長：鬼頭議員と私が経験者である。

梅村副会長：議会報告会について、昨年、議会報告会なのに報告がないという意見があった。チラシにも報告内容をもう少しつけ足してはいかがか。

井上会長：来ていただいた方が混乱したかもしれない。

榊谷議員：そのことの直接の答えではないが、説明資料の中に予算全体の中

で新規事業がどれぐらいのものなのか分かるようにつけ加えてはいいかがか。

井上会長：説明の中でしっかり予算案の内容を報告していく。

（７）その他

・議会サポーター定員について

井上会長：無作為抽出で 500 名に応募用紙を送付しているが、意見交換会で若年層を増やしてはいいかという意見が何度も出ている。来年度はどのような割合で送付するか。人口割合で送付しているため現在は若年層への送付が少ない。次回意見を聞きたいと思うので考えてきていただきたい。

片岡議員：人口割だと各世代何割となっているのか。

事務局：今、割合は出せないが、去年の人数で言うと 10 代から 20 代が 86 人、30 代が 76 人、40 代が 86 人、50 代が 92 人、60 代が 73 人、70 代以上が 97 人である。

井上会長：考えてきていただきたい。

８ その他

榊谷議員：18 日の意見交換会の意見で驚いたが、令和 5 年までは意見交換会の議事録が全部見られたが、令和 6 年が全く見られないという意見が出た。

井上会長：よく確認して提出していただき、ここでも時間を取って確認するようにする。

塚崎議員：現状では議事録は井上会長がチェックしているのか。

井上会長：ここに出てきたものはここで確認している。

塚崎議員：これについてももう少し時間を取ったほうがいいということか。

井上会長：提出前によく確認していただきたい。また、ここでも意見を出していただきたい。

木村議員：報告書が提出されたら一度議員のレターケースに配付して事前に確認するように手順を変更してはいいかがか。

井上会長：そのとおりだと思う。この場で見ていると時間がかかる。

片岡議員：全員のレターケースに事前配付し、事前に見てから議会基本条例推進協議会に臨むということで決めたほうがよいと思うが。

井上会長：そのようにする。

塚崎議員：先日の議事録も事務局へ送付してある。配付は会長の役割とするのか。記録係が事務局に配付を依頼したほうがよいのか。どのようになる

のか。

井上会長：それぞれがあまり負担にならないようにしていきたい。提出されたら事務局で印刷して議員に配付していただきたい。議員はその議事録を事前に確認してきて、議会基本条例推進協議会に持参していただくこととする。